

土地利用等に関する基本的な方針

とによって、今後、個別の施策を実施する上でふまえるべき原則として広く都市づくりの主体に対して提示するものです。

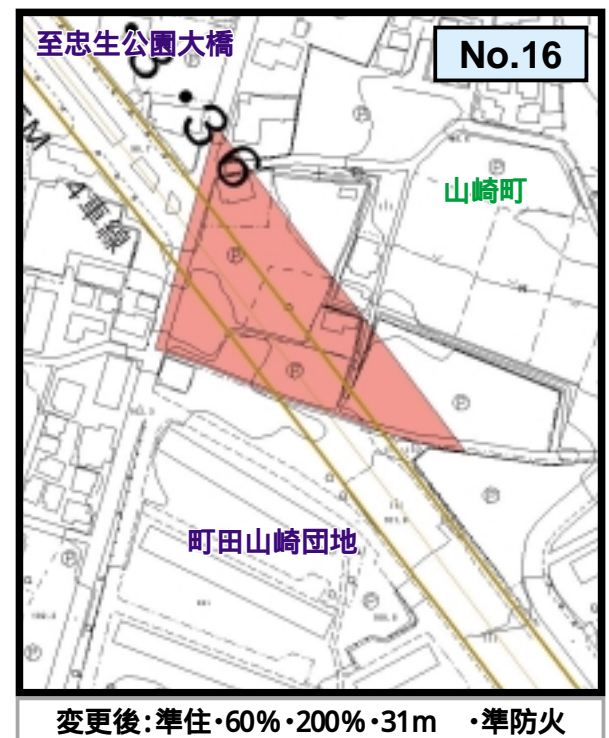
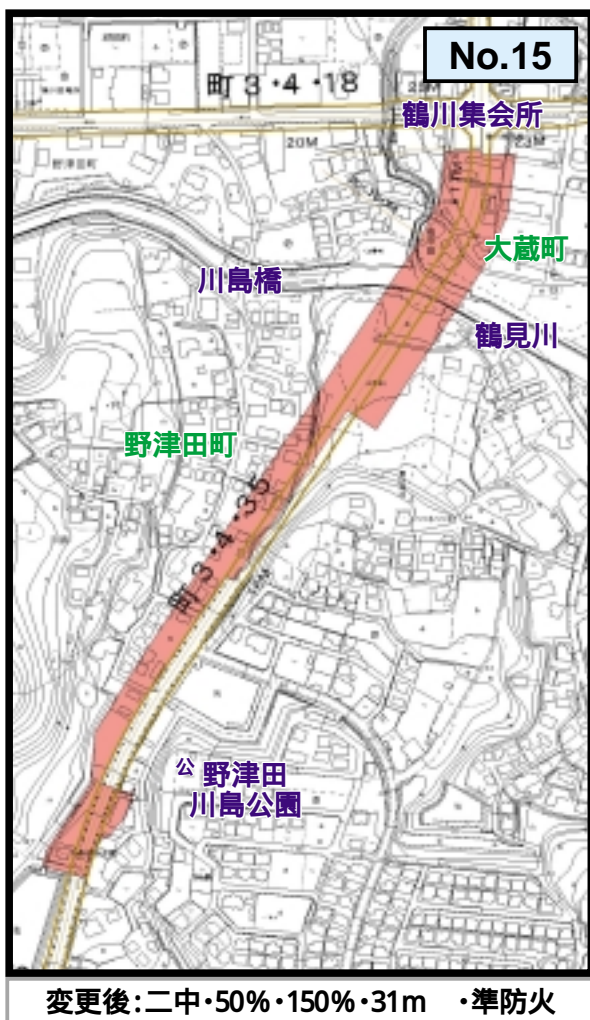
町田市都市計画マスタープラン(町田市の都市計画における基本的な方針)

町田市土地利用基本方針

1999年6月に策定した都市計画マスタープランでは、町田市での都市計画の運用における基本的な考え方と、町田市全体や地域ごとの空間的なあり方を示し、都市づくりの基本目標を示しました。

2002年12月に策定した土地利用基本方針では、町田市における土地利用の動向を見据え、今まで積み上げてきた町田市の魅力や蓄積を活かし、市民の生活の高質化につながる将来のあるべき土地利用を想定し、その実現のための各種手段の活用について基本的な考え方を明らかにしたものです。

なお、都市計画マスタープランは、個別具体の事業などの実施について明確な財源を想定しながら詳細に示すものでなく、施策推進の基本的な考え方を示すこ



2面・3面に掲載しました図面は、参考図です。現在の用途地域等の指定または原案について詳しくお知りになりたい方は、都市計画課でご確認ください。電話等でのお問い合わせは位置の特定が困難なため概略のお答えとなります。

問い合わせ先

都市計画課(市役所4階)
 中町1-20-23
 ☎042・724・2538